

令和8年3月 24 日
大 阪 府

府の公共調達等における脱炭素評価の実施について

「[大阪府公共調達等における脱炭素評価の基本方針](#)」が決定したことにより、府の公共調達等における事業者選定にあたって、SBT認定制度等の脱炭素評価を実施することとなりましたので、お知らせします。

なお、当取組の評価の導入については段階的に実施していくため、当初は大規模事業、大企業等の案件を対象とし、順次拡大していくこととしています。発注時の入札公告及び公募要領等でご確認ください。

記

1 対象

総合評価落札方式及び公募型プロポーザル方式

2 評価の内容

以下のいずれかを取得していること。

- ①[SBT\(Science Based Targets\)](#)
- ②[RE100\(Renewable Energy 100%\)](#)
- ③[再エネ100宣言 RE Action](#)
- ④[大阪府気候変動対策の推進に関する条例に基づく対策計画書](#)

3 実施時期

令和8年度案件から適用

【担当】 総務部契約局 総務委託物品課 企画・システムグループ 06-6944-9905 環境農林水産部 脱炭素・エネルギー政策課 気候変動緩和・適応策推進グループ 06-6210-9553
--